

**1 構想の推進 (2) 病棟ごとの診療実態の分析①(はじめに)** 資料2-1

**現状の病床機能の指標となる「病床機能報告」は、  
「病床数の必要量」と病床機能区分の定義が異なる**

大阪府資料

病床数の必要量	病床機能区分	病床機能報告
2013年の個々の患者の受療状況をベースに、医療資源供給量に沿って機能ごと区分したもの ⇒地域における「推計病床数」		どの「医療機能」に該当するかの「定義」を踏まえ、病棟ごとに医療機関が判断したもの ⇒地域において「医療機関が表示した機能」
医療資源量: 3,000点以上 <b>C1: 3,000点</b>	<b>高度急性期</b>	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
医療資源量: 600~3,000点未満 <b>C2: 600点</b>	<b>急性期</b>	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
・医療資源量: 175~600点未満 ・回復期リハビリテーション病棟入院料を算定した患者数 <b>C3: 175点</b>	<b>回復期</b>	・急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能
(一般病床) 障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院基本料及び特殊疾患入院医療管理料を算定している患者(療養病床) 療養病床(回復期リハビリテーション病棟入院料を算定した患者数を除く)-医療区分Iの患者数の70%-地域差解消分	<b>慢性期</b>	・長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ・長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能
【訪問診療】在宅訪問診療患者 【介護老人保健施設】介護老人施設入所者 【病床からの移行分】 ○一般病床の医療資源投入量: 175点未満 ○療養病床の医療区分Iの70%の患者 ○療養病床入院受療率の地域差解消分(加算)	<b>在宅医療等</b>	

1

**1 構想の推進 (2) 病棟ごとの診療実態の分析③(患者像のイメージ)**

**「病床機能報告」における想定される患者像は  
「病床数の必要量」とは異なっていると考えられる**

大阪府資料

●病床機能報告の結果を踏まえ想定される患者イメージ像

病床数の必要量	患者像(イメージ)	病床機能報告
高度急性期	(重症)急性期 重篤患者や全身麻酔による手術等を要する患者の受入	高度急性期
急性期		急性期
回復期	サブアキュート 肺炎や軽度の外傷など比較的軽症な症状を持つ患者の受入	回復期
	ポストアキュート 急性期後の在宅復帰に向けた患者の受入	
慢性期	リハビリテーション	慢性期
	長期療養	

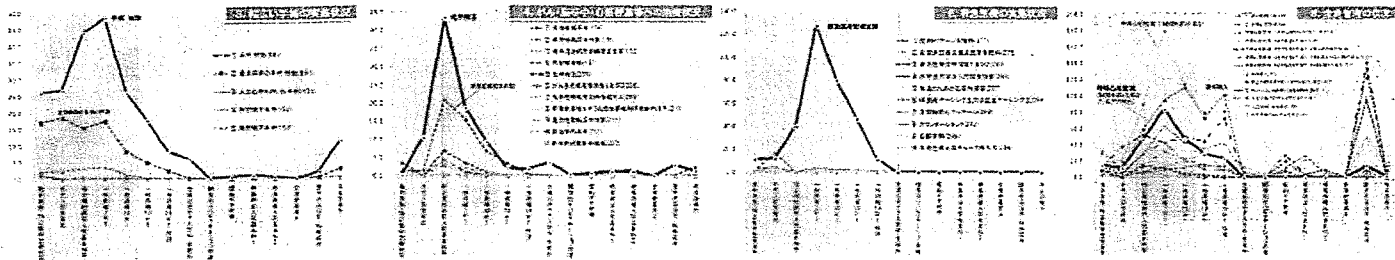
2

## ② (2) 診療実態分析 ① 仕分けルール

大阪府資料

### 病床機能報告の診療実態を分析し、急性期報告病棟における病床機能を仕分け

- ◆ 病床機能報告【報告様式②】(具体的な医療の内容に関する項目)を活用
- ◆ 入院基本料単位で治療実施毎に分析
- ◆ 治療実績が多く、看護配置が少なくなるに伴い、件数が大幅に減少しているデータをもとに仕分け



算定式：病棟単位の月あたりの件数÷30日×(50床÷許可病床数)

手術総数算定回数 「1」以上      or      化学療法算定日数 「1」以上      or      救急医療加算管理レセプト件数 「1」以上      or      呼吸心拍監視 (3時間超7日以内) 「2」以上

上記要件を満たすものを、便宜上、「(重症)急性期」に分類  
それ以外を「地域急性期(サブアキュート、ポストアキュート)」

※ 分類結果による仕分けと「病床機能報告」はリンクしない

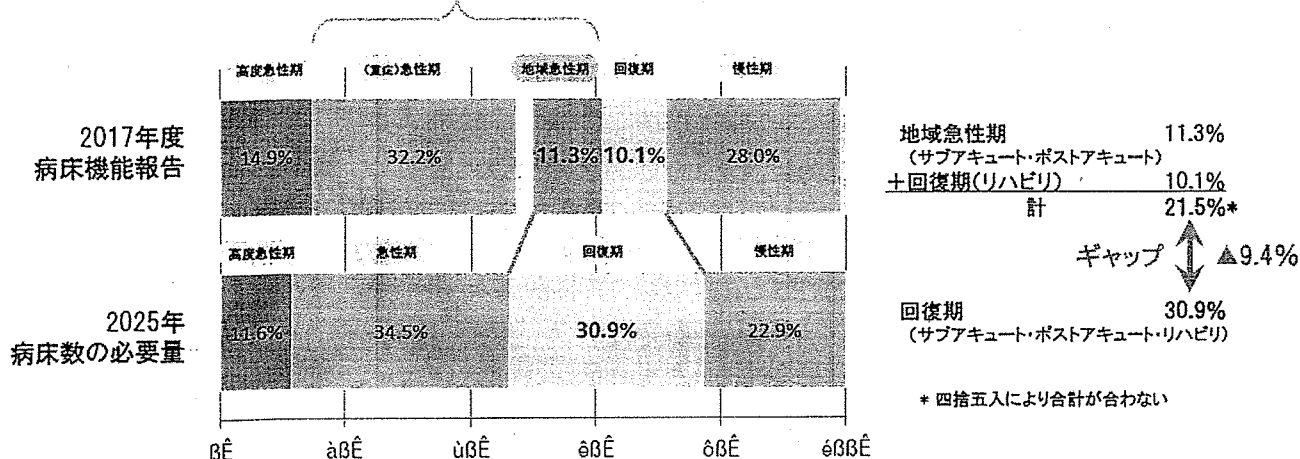
## ② (2) 診療実態分析 ② 協議の発射台

大阪府資料

### 現状と将来必要となる病床機能のギャップをより精緻に推計し、協議の発射台とする

#### ◆ 診療実態分析結果

「急性期」報告病棟



【参考】第7次大阪府医療計画90頁

診療実態を分析の上、病床数の必要量における「病床機能区分別の割合」を病床転換・病床整備を検討する際の目安として活用します。

将来の回復期機能の確保に向けて、府域全体で10%程度の機能転換が必要(推計値)  
構想区域ごとに分析し、地域の特性に応じた方向性を協議

※ 慢性期(療養)病床の介護医療院等への転換の動向を見極めながら、検討を進めることが必要

# 平成29年度病床機能報告制度における主な報告項目

厚生労働省  
資料

構造設備・人員配置等に関する項目		具体的な医療の内容に関する項目							
<b>病床数・自己医療機能</b> 医療機能(現在/今後の方向) ※任意で2025年時点の医療機能の予定 許可病床数、稼働病床数 医療法上の経過措置に該当する病床数 一般病床数、療養病床数 算定する入院基本料・特定入院料 看護師数、准看護師数 看護補助者数、助産師数 理学療法士数、作業療法士数、言語聴覚士数、薬剤師数、臨床工学士数 主とする診療科 DPC群 総合入院体制加算 在宅療養支援病院/診療所、在宅療養後方支援病院の届出の有無(有の場合、医療機関以外/医療機関での看取り数) 三次救急医療施設、二次救急医療施設、救急告示病院の有無 高額医療機器の保有状況 (CT、MRI、血管造影撮影装置、SPECT、PET、PET/CT、PET/MRI、強度変調放射線治療器、遠隔操作式密封小線源治療装置、ガンマナイフ、サイバーナイフ、内視鏡手術用支援機器(ダヴィンチ等)) 退院調整部門の設置・勤務人数	<b>幅広い手術の実施</b> 手術件数(臓器別)、全身麻酔の手術件数 人工心肺を用いた手術 胸腔鏡下手術件数、腹腔鏡下手術件数 悪性腫瘍手術件数 病理組織標本作製、術中迅速病理組織標本作製 放射線治療件数、化学療法件数 がん患者指導管理料 抗悪性腫瘍剤持続注入、肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍剤動脈内注入 超急性期脳卒中加算、脳血管内手術、経皮的冠動脈形成術 分娩件数 入院精神療法、精神科リソネーム加算、認知症ケア加算、精神疾患診療体制加算、精神疾患診断治療初回加算 ハイリスク分娩管理加算、ハイリスク妊産婦共同管理料 救急搬送診療料、観血的肺動脈圧測定 持続経徐式血液濾過、大動脈バルーンポンピング法、経皮的肺補助法、補助人工心臓・植込型補助人工心臓 頭蓋内圧持続測定 血漿交換療法、吸着式血液浄化法、血球成分除去療法 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	<b>急性期後の支援</b> 退院支援加算、救急・在宅等支援(療養)病床初期加算/有床診療所一般病床初期加算 地域連携診療計画加算、退院時共同指導料 介護支援連携指導料、退院時リハビリテーション指導料、退院前訪問指導料 中心静脈注射、呼吸心拍監視、酸素吸入 観血的動脈圧測定、ドレーン法、胸腔若しくは腹腔洗浄 人工呼吸、人工腎臓、腹腔灌流 経管栄養カテーテル交換法 疾患別リハビリテーション料、早期リハビリテーション加算、初期加算、摂食機能療法 リハビリテーション充実加算、休日リハビリテーション提供体制加算 入院時訪問指導加算、リハビリテーションを実施した患者の割合 平均リハ単位数/1患者1日当たり、1年間の総退院患者数 1年間の総退院患者数のうち、入棟時の日常生活機能評価が10点以上であった患者数/退院時の日常生活機能評価が、入院時に比較して4点以上改善していた患者数 療養病棟入院基本料、褥瘡評価実施加算 重度褥瘡処置、重傷皮膚潰瘍管理加算 難病等特別入院診療加算、特殊疾患入院施設管理加算 超重症児(者)入院診療加算・準超重症児(者)入院診療加算 強度行動障害入院医療管理加算	<b>長期療養患者の受入</b> 在宅患者緊急入院診療加算 救命のための気管内挿管 体表面ベージング法/食道ベージング法 非開胸的心マッサージ、カウンターショック 心臓穿刺、食道圧迫止血チューブ挿入法 休日又は夜間を受診した患者延べ数(うち診察後、直ちに入院となった患者延べ数) 救急車の受入件数						
				<b>入院患者の状況</b> 新規入棟患者数 在棟患者延べ数 退棟患者数 入棟前の場所別患者数 予定入院・緊急入院の患者数 退棟先の場所別患者数 退院後に在宅医療を必要とする患者数	<b>重症患者への対応</b> 院内トリアージ実施料 夜間休日救急搬送医学管理料 精神科疾患患者等受入加算 救急医療管理加算	<b>疾患に依じたリハビリテーション</b> 疾患別リハビリテーション料、早期リハビリテーション加算、初期加算、摂食機能療法 リハビリテーション充実加算、休日リハビリテーション提供体制加算 入院時訪問指導加算、リハビリテーションを実施した患者の割合 平均リハ単位数/1患者1日当たり、1年間の総退院患者数 1年間の総退院患者数のうち、入棟時の日常生活機能評価が10点以上であった患者数/退院時の日常生活機能評価が、入院時に比較して4点以上改善していた患者数 療養病棟入院基本料、褥瘡評価実施加算 重度褥瘡処置、重傷皮膚潰瘍管理加算 難病等特別入院診療加算、特殊疾患入院施設管理加算 超重症児(者)入院診療加算・準超重症児(者)入院診療加算 強度行動障害入院医療管理加算	<b>多様な機能</b> 往診患者延べ数、訪問診療患者延べ数、看取り患者数(院内/在宅) 有床診療所入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料 急変時の入院件数、有床診療所の病床の役割 過去1年間の新規入院患者のうち、他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入割合		
								<b>救急医療の実施</b> 院内トリアージ実施料 夜間休日救急搬送医学管理料 精神科疾患患者等受入加算 救急医療管理加算	<b>連携</b> 歯科医師連携加算 周術期口腔機能管理後手術加算 周術期口腔機能管理料

## 具体的な医療の内容に関する項目と病床機能

厚生労働省  
資料

○ 病床機能報告における「具体的な医療の内容に関する項目」と、病床機能との関連性を以下のとおり整理。

第10回地域医療構想に関するWG資料	平成29年12月13日	2-2
--------------------	-------------	-----

【具体的な医療の内容に関する項目】

<様式2>

3. 幅広い手術の実施状況
4. がん・脳卒中・心筋梗塞等への治療状況
5. 重症患者への対応状況
6. 救急医療の実施状況
7. 急性期後の支援・在宅復帰への支援の状況
8. 全身管理の状況
9. 疾患に依じたリハビリテーション・  
早期からのリハビリテーションの実施状況
10. 長期療養患者の受入状況
11. 重度の障害児等の受入状況
12. 医科歯科の連携状況

